



(1 / 2)
20250107 評基認第 002 号
2025 年 8 月 27 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0145 Testing

適合性評価機関の名称: 株式会社寺岡精工 知的財産規格部

法 人 の 名 称: 株式会社寺岡精工

適合性評価機関の所在地: 東京都大田区久が原五丁目 13 番 12 号

認 定 範 囲: 2 ページ目以降のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (非自動はかり))
に記載した認定要求事項

認定発効日: 2025 年 8 月 27 日

認定の有効期限: 2029 年 8 月 26 日

初回認定発効日: 2025 年 8 月 27 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

石毛 浩美

- ・ IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名 : 株式会社寺岡精工 知的財産規格部
 事業所所在地 : 東京都大田区久が原五丁目 13 番 12 号
 実施する業務 : 試験、結果の報告及びマネジメントシステムの運用（全認定範囲）

レンタルラボ名 : 株式会社イー・エム・シー・ジャパン 第 3 サイト
 レンタルラボ所在地 : 神奈川県相模原市緑区長竹 210-3

< 知的財産規格部の認定範囲 >

認定発効日： 2025 年 8 月 27 日				
試験する材料 又は製品	試験方法の区分の 名称	構成要素、 パラメータ又は特性	試験方法	特記事項
非自動はかり	計量性能試験	精度等級 3～4 級、 ひょう量 60 kg 以下	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 183 条で規定する JIS B 7611-2 附属書 A の A.4、A.5（A.5.4 を除く）、A.6、附属書 B の B.2 及び B.4 に定める計量性能の試験方法	電気式はかりに限る、レベル L に限る
非自動はかり	表記及び機能確認試験（ソフトウェアも含む）	精度等級 3～4 級、 ひょう量 60 kg 以下	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 118 条及び第 127 条で規定する JIS B 7611-2 の 5、6、7、9、附属書 A の A.1、A.3、A.4.2.1、A.4.2.2、A.4.2.3、A.4.6.2 及び附属書 JF に定める表記事項及び機能確認の試験方法	電気式はかりに限る、レベル L に限る
非自動はかり	電磁環境における性能試験	精度等級 3～4 級、 ひょう量 60 kg 以下	計量法に基づく特定計量器検定検査規則第 183 条で規定する JIS B 7611-2 附属書 A の A.5.4 及び附属書 B の B.3 に定める電磁環境における性能の試験方法	電気式はかりに限る、レベル L に限る *1

*1 レンタルラボで行う試験

(以 上)